

シンポジウム

個人情報保護委員会は本来の役割を十分果たしているのか

2026年 9/14(月) 13:00~17:00

Zoomによるオンライン開催

参加無料
事前申込制

独立行政委員会としての個人情報保護委員会（個情委）は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ることを任務とする」独立行政委員会として設置されています。個人情報の集積・分析等が容易に生じ得るデジタル社会が進展する中で、個人情報の保護の立場から適切に関与し、対応する役割が期待されています。

しかし、近年、個情委は、個人情報の利活用の重視へシフトするなど、本来の役割を十分果たしていないと指摘されており、独立行政委員会としての存在に懸念が持たれています。本シンポジウムでは、個情委のあり方について、現在の課題を明らかにするとともに、あるべき方向性について議論します。

● プログラム

- ①基調講演 個人情報保護委員会の独立行政委員会としての機能不全
實原 隆志氏（南山大学大学院法務研究科教授）
- ②講演 個人情報保護委員会を含む独立行政委員会の比較
沼本 祐太氏（同志社大学法学部准教授）
- ③講演 個人情報保護委員会は自治体の疑問にどう答えたか
—情報公開請求で得た約2,500件のQAの分析と評価—
犬塚 克氏（元横浜市市民局市民情報室長）

- ⑤パネディスカッション「個人情報保護委員会の出直しのための処方箋
～個人情報の保護レベルの向上に向けて～」

◆パネリスト◆ 石原 悠大氏（白鷗大学法学部助教）
小川 有希子氏（愛知大学法学部准教授）
佐藤 信行氏（中央大学法科大学院教授）
森田 明氏（弁護士）

◆コーディネーター◆ 幸田 雅治氏（神奈川大学名誉教授・弁護士）

申込方法

9月10日(木)までに右記二次元バーコードからお申込みください



○参加費無料(どなた様でも参加できます。)

事前申込が必要です。以下のURL又は
二次元バーコードよりお申込み下さい。



<https://forms.gle/HHALM15aQ5U2u6hz6>

※申込期限：2026年9月10日（木）

○当日の参加方法：

【会場参加の方】

中央大学駿河台キャンパス802教室（8階）

<https://www.chuo-u.ac.jp/access/surugadai/>

（中央大学が満席となった場合、以下の会場を用意しています。）

明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン309C

https://www.meiji.ac.jp/koho/campus_guide/suruga/campus.html

【Zoom参加の方】

シンポジウム当日までに申込みの際に登録いただいたメールアドレスへ、①参加者用URL、②配布資料データをお送りします。

【注意事項】

① インターネット接続のできる機器とインターネットをご利用いただける環境を参加者各自でご用意下さい。

② Zoomは、Zoomサービス規約の内容をご確認いただき、同意の上ご利用下さい。

③ Zoomへの参加にあたり、Zoom上でお名前とメールアドレスの入力が必要です。<https://zoom.us/jp-jp/terms.html>

④ あらかじめ視聴を希望される機材でZoomのインストールをお願いいたします。<https://zoom.us/download>

⑤ 当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ずシンポジウムを中止する可能性があります。PC環境・通信状況等の不具合については主催者では責任を負わず、サポート対応も行いません。

⑥ 主催者側において、本シンポジウムの内容を記録し、成果普及に利用するため、本シンポジウムの様子の録画、録音を行っております。録画、録音した内容は、主催者等において、HP、パンフレット、一般向け書籍等に使用させていただくことがあります。

⑦ 配信内容の撮影・録音はご遠慮願います。参加者個人の録音・録画・キャプチャ等を利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

主催：個人情報保護機関のあり方研究会

協力：明治大学自治体政策経営研究所

後援：神奈川大学法学研究所、日弁連法務研究財団

（株）廣瀬行政研究所

問い合わせ：シンポジウム事務局（aoba-lawoffice@amail.plala.or.jp）